

府省別の令和 8 年度地球温暖化対策関係予算案

(単位：百万円)

	A	B	C	D
府 省	2030年までに温室効果ガスの削減に効果があるもの	2030年以降に温室効果ガスの削減に効果があるもの	その他結果として温室効果ガスの削減に資するもの	基盤的施策など
	令和 8 年度	令和 8 年度	令和 8 年度	令和 8 年度
会 計 検 査 院				
10 内 閣 府 等	377		1,461	1,896
18 復 興 庁	3,634		1,561	
20 総 務 省	0			
30 法 務 省			44	
40 外 務 省			31	4,186
50 財 務 省			22	
60 文 部 科 学 省		1,955		9,073
70 厚 生 労 働 省	945			
80 農 林 水 産 省	120,316	605	45,430	883
90 経 済 産 業 省	25,692	905,333	946,145	15,611
100 国 土 交 通 省	10,589	636	9,215	12,558
110 環 境 省	193,440	500	39,697	14,230
120 防 衛 省	9,285			
全 府 省	364,277	909,028	1,043,606	58,438

(注 1) 「内閣府等」は内閣府本府、警察庁等を表す。
(注 2) 「復興庁」は東日本大震災復興特別会計に計上されている予算で、事業実施府省へ移替えて執行するものを表す。
(注 3) 内数として、温暖化関係予算に該当する額が特定できないものは計上されていない。
(注 4) 端数処理(四捨五入)の関係で、合計額が一致しないことがある。